

令和3年7月吉日

ご家族各位

介護付有料老人ホームおもしろ荘
施設長 柏 伸雄

面会制限についてのお願い

日頃より当施設の運営につきましては、格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新潟県及び長岡市内の新型コロナウイルス感染症にかかる、当施設での面会制限の基準を下記の通りとさせていただきます事となりましたのでお知らせいたします。

つきましては、地域の感染状況やワクチン接種状況等に応じた面会の機会を持てるよう、8月1日より下記の対応を取らせていただく事となりました。なお、当施設または近隣地域にて感染が発生した場合は、改めて制限をお願いすることとなりますので、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

記

県内又は市内の 警報・注意報等の 発令状況	平時	注意報	警報	特別警報
施設等の 対応	以下の留意事項を踏まえ感染症対策を行った上で面会可能です。		緊急やむを得ない場合を除き、 面会できません。	

- (1) 緊急事態宣言及び、まん延防止法発令中の地域の方は緊急やむを得ない場合を除き、面会できません
- (2) 面会につきましては事前に電話連絡の上、面会予約をお願い致します。
(午前・午後それぞれ1組までとさせていただきます。)
- (3) 面会前に受付にて検温、『新型コロナウイルス：感染予防のための面会者問診票』をご記入願います。
- (4) のどの痛み、咳、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等の感染症が疑われる症状、その他体調不調の症状がある方は面会をお断りさせていただきます。
- (5) 面会時間は平日9：00～17：00。15分以内の面会とさせていただきます。
面会人数は2名まで。面会は窓越しでの面会とさせていただきます。
他利用者との接触を防ぐため、有料老人ホーム内のリビングや居室等への立ち入りは緊急・やむを得ない場合を除き禁止させていただきます。
- (6) 施設内のトイレを極力使用しないよう、事前にトイレを済ませて頂くようお願い致します。
- (7) 面会時間を通じてマスク着用、面会前後の手指消毒をお願い致します。
※マスクをご持参願います。
- (8) 面会后、2週間以内に発熱や風邪症状が出現した場合は、速やかに当施設へご連絡ください。

(9) 以下の方はご面会をお控え願います。

- ① 2週間以内に新型コロナウイルス感染症の方や感染の疑いがある方と接触した方（ご家族含む）
- ② 2週間以内に海外や流行している地域に往来された方（緊急事態宣言、まん延防止法発令中の地域を含む）
- ③ 2週間以内に海外や流行している地域の人(帰省している家族を含む)と接触された方
- ④ 2週間以内に5人以上の会食（冠婚葬祭含む）やカラオケ・パチンコ・バー・ライブハウス等など3密状態で過ごされた方
- ⑤ 同居家族や身近な方に、発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方。

(10) 特別な事情等がある場合は上記に限らず施設ケアマネージャーにご相談ください。

以上

【ご面会予約・お問合せ先】

電話番号：0258-51-5185（月～土 8:30～17:30）

担当：白倉、稲田